

計算書類に対する注記(法人全体)

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

「社会福祉法人会計基準」(平成28年3月31日 厚生労働省省令)を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

公益、収益事業は拠点が1つであるため作成していない。

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

(社会福祉事業)

ア つくし荘拠点

「本部」

「つくし荘」

「短期入所」

「つくし荘デイサービス」

「つくし荘デイサービス自立支援」

「デイサービスやすらぎ」

「デイサービスやすらぎ自立支援」

「ホームヘルパー」

「訪問入浴介護」

「居宅介護等事業」

「在宅介護支援センター」

イ デイサービスみなみ拠点

「デイサービスみなみ」

ウ ケアハウス碧い風拠点

「ケアハウス碧い風」

エ グループホーム百代ハウス拠点

「グループホーム百代ハウス」
 オ みなみ保育園拠点
 「みなみ保育園」
 カ 中村保育園拠点
 「中村保育園」
 （公益事業）
 ア 七福神拠点
 「七福神」
 （収益事業）
 ア 収益事業拠点(収益事業)
 「収益」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	236,764,351	0	0	236,764,351
建物	348,601,170	7,590,000	34,736,764	321,454,406
合 計	585,365,521	7,590,000	34,736,764	558,218,757

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,375,351,096	1,053,896,690	321,454,406
建物	180,518,540	62,340,079	118,178,461
構築物	63,027,034	35,416,664	27,610,370
車両運搬具	63,704,780	54,679,158	9,025,622
器具及び備品	133,254,420	115,239,126	18,015,294
機械装置	140,383,978	118,826,090	21,557,888
有形リース資産	4,728,000	1,812,400	2,915,600
ソフトウェア	2,778,408	1,826,412	951,996
合 計	1,963,746,256	1,444,036,619	519,709,637

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	71,723,732	0	71,723,732
未収金	0	0	0
未収補助金	3,795,000	0	3,795,000
合 計	75,518,732	0	75,518,732

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(つくし荘拠点)

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) つくし荘拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基 本 財 産 の 種 類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	231,011,310	0	0	231,011,310
建物	125,822,153	0	17,338,827	108,483,326
合 計	356,833,463	0	17,338,827	339,494,636

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	703,634,257	595,150,931	108,483,326
建物	0	0	0
構築物	38,328,244	22,832,559	15,495,685
車両運搬具	40,103,730	36,251,681	3,852,049
器具及び備品	96,898,483	83,691,203	13,207,280
機械装置	131,101,978	109,911,592	21,190,386
有形リース資産	4,728,000	1,812,400	2,915,600
ソフトウェア	263,520	166,896	96,624
合 計	1,015,058,212	849,817,262	165,240,950

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	47,966,053	0	47,966,053
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合 計	47,966,053	0	47,966,053

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(デイサービスみなみ拠点)

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) デイサービスみなみ拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))はサービス区分が1つのため省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基 本 財 産 の 種 類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	15,770,631	0	1,721,250	14,049,381
合 計	15,770,631	0	1,721,250	14,049,381

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	72,696,560	58,647,179	14,049,381
建物	0	0	0
構築物	0	0	0
車両運搬具	4,323,800	2,698,799	1,625,001
器具及び備品	3,978,705	3,839,887	138,818
機械装置	5,250,000	5,249,999	1
合 計	86,249,065	70,435,864	15,813,201

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,595,752	0	3,595,752
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合 計	3,595,752	0	3,595,752

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(ケアハウス拠点)

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) ケアハウス拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))はサービス区分が1つのため省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基 本 財 産 の 種 類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	160,290,475	7,590,000	11,290,891	156,589,584
合 計	160,290,475	7,590,000	11,290,891	156,589,584

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	434,642,756	278,053,172	156,589,584
建物	0	0	0
構築物	5,940,025	3,668,150	2,271,875
車両運搬具	9,200,000	7,549,999	1,650,001
器具及び備品	10,497,982	8,140,568	2,357,414
機械装置	3,675,000	3,307,500	367,500
合 計	463,955,763	300,719,389	163,236,374

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,350,284	0	2,350,284
未収金	0	0	0
未収補助金	3,795,000	0	3,795,000
合 計	6,145,284	0	6,145,284

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(グループホーム拠点)

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) グループホーム拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))はサービス区分が1つのため省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基 本 財 産 の 種 類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	46,682,222	0	4,373,904	42,308,318
合 計	46,682,222	0	4,373,904	42,308,318

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	115,612,457	73,304,139	42,308,318
建物	0	0	0
構築物	2,902,285	2,069,116	833,169
車両運搬具	2,267,910	2,267,909	1
器具及び備品	5,510,850	4,763,549	747,301
合 計	126,293,502	82,404,713	43,888,789

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,913,409	0	9,913,409
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合 計	9,913,409	0	9,913,409

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(みなみ保育園拠点)

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) みなみ保育園拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))はサービス区分が1つのため省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基 本 財 産 の 種 類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	5,753,041	0	0	5,753,041
建物	35,689	0	11,892	23,797
合 計	5,788,730	0	11,892	5,776,838

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	48,765,066	48,741,269	23,797
建物	0	0	0
構築物	1,785,200	1,602,200	183,000
車両運搬具	3,999,000	2,517,032	1,481,968
器具及び備品	13,648,594	12,496,104	1,152,490
機械装置	357,000	356,999	1
ソフトウェア	1,242,540	766,229	476,311
合 計	69,797,400	66,479,833	3,317,567

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,602,360	0	2,602,360
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合 計	2,602,360	0	2,602,360

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(中村保育所拠点)

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 中村保育所拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))はサービス区分が1つのため省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産及の増減の内容及び金額

該当なし

(単位:円)

基 本 財 産 の 種 類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	411,700	203,224	208,476
構築物	2,277,000	18,975	2,258,025
車両運搬具	3,810,340	3,393,738	416,602
器具及び備品	1,705,886	1,511,203	194,683
ソフトウェア	1,272,348	893,287	379,061
合 計	9,477,274	6,020,427	3,456,847

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,799,810	0	2,799,810
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合 計	2,799,810	0	2,799,810

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(七福神拠点)

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 七福神拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))はサービス区分が1つのため省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基 本 財 産 の 種 類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	180,106,840	62,136,855	117,969,985
構築物	11,794,280	5,225,664	6,568,616
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	1,013,920	796,612	217,308
合 計	192,915,040	68,159,131	124,755,909

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,496,064	0	2,496,064
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合 計	2,496,064	0	2,496,064

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(収益事業拠点)

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 収益事業拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))はサービス区分が1つのため省略している。

5. 基本財産及の増減の内容及び金額

該当なし

(単位:円)

基 本 財 産 の 種 類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	0	0	0
構築物	0	0	0
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	0	0	0
合 計	0	0	0

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	0	0	0
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合 計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし